



国立研究開発法人 日本医療研究開発機構
Japan Agency for Medical Research and Development

障害者対策総合研究開発事業 (身体・知的・感覚器障害分野) 令和5年度 公募説明会

令和4年12月26日

ゲノム・データ基盤事業部 医療技術研究開発課

＜本日の予定＞

公募説明: 15:30～16:15

質疑応答: 16:15～

個別相談: メールにてお問い合わせ下さい

障害者対策総合研究開発事業 (身体・知的・感覚器障害分野)について

- わが国では障害者総合支援法が定められ、難病も含めた障害児・者がその障害種別を問わず地域社会で共生できることを目的に、総合的な支援が推進されています。疾患を発症して障害児・者となっても、地域社会の一員として安心して生活できるようにすることが重要であることから、本事業ではその実現のための障害児・者への医療、ケア等に資する技術開発を推進します。

- 身体・知的等障害分野においては、独居やグループホーム等で実際に自立生活を可能にするような住居支援及び、障害特性に合わせた就労マッチング支援手法に関するデータ集積・技術システム開発研究を推進します。さらに、障害児・者の医療・支援の質的向上を実現する診断・治療の最適化・層別化研究、並びに病態生理・メカニズムに関する研究を推進します。
- 感覚器障害分野においては、住居支援及び就労マッチング支援手法の開発研究に加え、難聴児の療育や社会参加の向上を実現するための効果的な補聴器の適応に関する研究を推進します。

研究開発費の規模・研究開発期間・採択課題予定数 について



公募要領 P.13

	分野等、公募研究開発課題	研究開発費の規模 (間接経費を含まず)	研究開発実施 予定期間	新規採択 課題予定数
1. 身体・知的等障害分野				
1	身体及び知的障害児・者の自立生活を可能にするような住居支援及び能動的に社会参加することの出来る就労マッチング支援手法の開発	1課題当たり年間 12,000千円(上限)	最長2年11ヶ月間 令和5年5月(予定)～ 令和7年度末	0～1課題 程度
2	障害児・者の医療・支援の質的向上を実現する診断・治療の最適化・層別化研究、並びに病態生理・メカニズムに関する研究	1課題当たり年間 12,000千円(上限)	最長2年11ヶ月間 令和5年5月(予定)～ 令和7年度末	0～1課題 程度
2. 感覚器障害分野				
1	感覚器障害者の自立生活を可能にするような住居支援及び能動的に社会参加することの出来る就労マッチング支援手法の開発	1課題当たり年間 7,000千円(上限)	最長2年11ヶ月間 令和5年5月(予定)～ 令和7年度末	0～2課題 程度
2	難聴児の療育や社会参加の向上を実現するための効果的な補聴器の適応に関する研究	1課題当たり年間 6,000千円(上限)	最長2年11ヶ月間 令和5年5月(予定)～ 令和7年度末	0～1課題 程度

【公募課題】

身体及び知的障害児・者の自立生活を可能にするような住居支援及び能動的に社会参加することの出来る就労マッチング支援手法の開発

【背景と目標】

障害者の社会参加を見据え、身体及び知的障害児・者の独居やグループホーム等で実際に自立生活を可能にするような支援手法を開発する必要がある。さらには、障害特性に合わせて特技や経験を活かす仕事を障害者自身が主体的に選び、体調に合わせた働き方により能動的に社会参加することができる就労マッチング支援手法の開発も重要である。

そこで、本公募課題では、ニーズや実態に基づいて必要な支援手法を開発し、モデル地域等での効果検証により、実用化を促進する研究を公募する。

本公募で求められる成果と研究費の規模等

公募要領 P.14～15

【求められる成果】

都市規模や地域差を克服する汎用性のある社会参加を見据えた住居支援及び就労マッチング支援手法を構築し、効果検証により、実用化を促進すること。

【研究費の規模等】

- 研究費の規模：1課題あたり年間 12,000千円（上限）
（間接経費を含まない）
- 研究実施予定期間：令和5年5月（予定）～令和7年度末
- 新規採択課題予定数：0～1課題程度

本公募の採択条件

公募要領 P.15

- 応募時には必ず確定した研究プロトコールを提出すること。
- 対象とする障害は、身体障害あるいは知的障害のどちらか一方であっても、両障害を含めた研究でも、いずれも応募可能とする。
- 障害児と障害者の両者を対象としても、障害児あるいは障害者に対象を限定した研究でも、いずれも応募可能とする。
- 障害者及びその家族等におけるニーズと実態把握、及び自治体・NPO等における支援シーズと実態調査を元に、必要な情報と住居及び就労マッチング支援手法を抽出すること。

本公募の採択条件(つづき)

公募要領 P.15

- 研究体制には、統計専門家が必ず参画しており、効果検証における対象人数等の統計学的根拠を研究開発提案書で詳細に説明すること。
- 必要に応じてAI・IoT技術の専門家、並びにデータサイエンスの専門家等が参画する研究体制とし、モデル地域等での効果検証の具体的手法が明確であること。
- 住居及び就労マッチング支援における実働経験を十分に有する支援者等が必ず参画し、研究統括する研究者と密な連携をとる研究体制であること。

【公募課題】

障害児・者の医療・支援の質的向上を実現する診断・治療の最適化・層別化に関する研究並びに病態生理・メカニズムに関する研究

【背景と目標】

種々の疾患に共通の障害に対する生活支援やリハビリテーション医療が必要とされる一方で、医療の発展に伴い、同じ障害の中でもその特徴や効果的なリハビリテーション医療は必ずしも同一ではない。そのためリハビリテーション医療における層別化・個別化を図り、個々に適切な医療を提供する必要がある。また、層別化や個別化を示す知見からは、重症化予防や進行抑制を積極的に推し進める研究開発も求められる。さらに、近年はコロナ感染症等の社会生活環境の激変に伴い、障害児・者の自宅待機による体力低下等、健康維持が困難な状況も顕在化している。

そこで、本公募課題では、二次障害の予防を含めて、リハビリテーション医療の効果や予後にかかわる障害の特徴を抽出し、新たな障害の層別化・個別化によるリハビリテーション医療の最適化を図り、一般診療で評価可能な重症化予防、進行抑制要因を明らかとする研究を公募する。

本公募で求められる成果と研究費の規模等

公募要領 P.15～16

【求められる成果】

二次障害の予防を含むリハビリテーション医療の最適化、及び一般診療で評価可能な重症化予防、進行抑制要因を抽出すること。

【研究費の規模等】

- 研究費の規模: 1 課題あたり年間 12,000 千円 (上限)
(間接経費を含まない)
- 研究実施予定期間: 令和5年5月(予定)～令和7年度末
- 新規採択課題予定数: 0～1 課題程度

本公募の採択条件

公募要領 P.16

- 応募時には必ず確定した研究プロトコールを提出すること。
- 対象とする障害は、身体障害あるいは知的障害のどちらか一方であっても、両障害を含めた研究でも、いずれも応募可能とする。
- 障害児と障害者の両者を対象としても、障害児あるいは障害者に対象を限定した研究でも、いずれも応募可能とする。

本公募の採択条件(つづき)

公募要領 P.16

- 障害の特徴に関する臨床知見に着眼した研究であることが必須であり、特定の生物学的特徴やその病態生理に関する基礎的研究は対象外である。
- 二次障害の予防を含むリハビリテーション医療については、心理社会的支援・介入やリハビリテーション機器に関する研究課題を含め、幅広いテーマで応募可能とする。
- 層別化手法や重症化予防・進行抑制因子の同定法については、必要データ数を含めて、具体的に説明し、妥当性検証についても詳細を説明すること。

【公募課題】

感覚器障害者の自立生活を可能にするような住居支援及び能動的に社会参加することの出来る就労マッチング支援手法の開発

【背景と目標】

障害者の社会参加を見据え、感覚器障害者の独居やグループホーム等で実際に自立生活を可能にするような支援手法を開発する必要がある。さらには、障害特性に合わせて特技や経験を活かす仕事を障害者自身が主体的に選び、体調に合わせた働き方により能動的に社会参加することができる就労マッチング支援手法の開発も重要である。

そこで、本公募課題では、感覚器障害者を対象として、ニーズや実態に基づいて必要な支援手法を開発し、モデル地域等での効果検証により、実用化を促進する研究を公募する。

本公募で求められる成果と研究費の規模等

公募要領 P.16～17

【求められる成果】

都市規模や地域差を克服する汎用性のある社会参加を見据えた住居支援及び就労マッチング支援手法を構築し、効果検証により、実用化を促進すること。

【研究費の規模等】

- 研究費の規模：1課題あたり年間 7,000千円（上限）
（間接経費を含まない）
- 研究実施予定期間：令和5年5月（予定）～令和7年度末
- 新規採択課題予定数：0～2課題程度

- 応募時には必ず確定した研究プロトコールを提出すること。
- 障害者及びその家族等におけるニーズと実態把握、及び自治体・NPO等における支援シーズと実態調査を元に、必要な情報と住居及び就労マッチング支援手法を抽出すること。
- 研究体制には、統計専門家が必ず参画しており、効果検証における対象人数等の統計学的根拠を研究開発提案書で詳細に説明すること。
- 必要に応じてAI・IoT技術の専門家、並びにデータサイエンスの専門家等が参画する研究体制とし、モデル地域等での効果検証の具体的手法が明確であること。
- 住居及び就労マッチング支援における実働経験を十分に有する支援者等が必ず参画し、研究統括する研究者と密な連携をとる研究体制であること。

【公募課題】

難聴児の療育や社会参加の向上を実現するための効果的な補聴器の適応に関する研究

【背景と目標】

重度難聴児に対する人工内耳の適応に関しては、既にガイドラインが整備されている。他方で、難聴児に対する補聴器の有用性、効果的な適応及びその限界については、科学的根拠が十分に明らかにされているとは言えない。

そこで、本研究では、難聴児の補聴器を用いた療育や社会参加(就学、将来の就労への準備、等)を実現できるよう、補聴器適応に関するガイドライン開発に資する課題を公募する。

本公募で求められる成果と研究費の規模等

公募要領 P.17～18

【求められる成果】

難聴児に対する補聴器適応及びその限界についてのガイドライン開発に資する研究を実施すること。

【研究費の規模等】

- 研究費の規模: 1 課題あたり年間 6,000 千円 (上限)
(間接経費を含まない)
- 研究実施予定期間: 令和5年5月(予定)～令和7年度末
- 新規採択課題予定数: 0～1 課題程度

本公募の採択条件

公募要領 P.17～18

- 応募時には必ず確定した研究プロトコールを提出すること。
- 当事者や家族のニーズを汲み上げ、利用者の意見が反映される体制であること。
- 研究体制には、統計専門家が必ず参画しており、研究における対象人数等の統計学的根拠を研究開発提案書で詳細に説明すること。
- 補聴器適応のガイドライン開発に資する規模の研究・調査（全国規模の多施設共同研究・調査）を実施の上、必要な情報を抽出すること。
- 各種関連学会と密な連携をとる研究体制であること。

競争的資金の効率的な活用を図り、優れた成果を生み出していくための円滑な事業実施を図るため、**プログラム・スーパーバイザー(PS)**、**プログラム・オフィサー(PO)**を研究事業内に配置しています。

なお、PS、PO等は、本事業全体の進捗状況を把握し、事業の円滑な推進のため、必要な指導・助言等を行います。また、研究機関及び研究者は、PS、PO等に協力する義務を負います。

PS及びPO等による指導、助言等を踏まえ、研究課題に対し必要に応じて計画の見直し、中止等を行うことがあります。

PS: 中島 八十一 (長野保健医療大学 副学長)

【身体・知的等障害分野】

PO: 水間 正澄 (医療法人社団輝生会 理事長)

【感覚器障害分野】

PO: 石川 浩太郎 (国立障害者リハビリテーションセンター 部長)

提案書類の受付期間・選考スケジュール

提案書類受付期間	令和4年12月22日(木)～令和5年2月9日(木) 【正午】(厳守)
書面審査	令和5年2月中旬～令和5年3月上旬(予定)
ヒアリング審査	身体・知的: 令和5年3月20日(月)(予定) 感覚器: 令和5年3月23日(木)(予定)
採択可否の通知	令和5年4月上旬(予定)
研究開発開始 (契約締結等)日	令和5年5月中旬(予定)

申請にあたっての留意事項 応募に必要な提案書類

公募要領 P.23～26



	必須/任意	必要な提案書類	備考
1	必須	(様式1)研究開発提案書	
2	必須	研究プロトコール	
3	該当する場合は必須	ヒト全ゲノムシーケンス解析プロトコール様式	※ヒト全ゲノムシーケンス解析を実施する場合

※AMEDにて用意している提案書類の様式についてはAMEDウェブサイトの公募情報からダウンロードしてください。

<https://www.amed.go.jp/koubo/>

※書類提出はe-Rad上でアップロードしていただきます。

e-Radポータルサイト: <https://www.e-rad.go.jp/>

提案書類の様式及び作成上の注意

全ての提案書類について、期限を過ぎた場合には一切受理できませんので注意してください。

提案書類に不備・不足がある場合、受理しないことがあります。ご注意ください。

- 本事業への応募段階において、他の競争的研究費その他の研究費への応募を制限するものではありませんが、他の競争的研究費その他の研究費に採択された場合には速やかにAMEDの本事業担当課に報告してください。この報告に漏れがあった場合、本事業において、研究開発課題の不採択等を行う可能性があります。

提案書類の審査方法について

公募要領 P.20～P.22

- ✓採択に当たっては、実施の必要性、目標や計画の妥当性を把握し、予算等の配分の意思決定を行うため、**外部の有識者等**の中からAMED理事長が指名する課題評価委員を評価者とする**事前評価(審査)**を実施します。
- ✓課題評価委員会は、定められた評価項目について評価を行い、AMEDはこれをもとに採択課題を決定します。
- ✓課題評価委員会は、提案書類の内容について**書面審査**及び**必要に応じてヒアリング審査(身体・知的:3月20日(月)(予定)、感覚器:3月23日(木)(予定))**を行い、審議により評価を行います。
※審査の過程で追加資料を求める場合もあります。
- ✓審査結果等を踏まえ、目標や実施計画、実施体制等の修正を求めることや、経費の額の変更を伴う採択条件を付すことがあります。
- ✓審査の途中経過についての問い合わせには応じられません。

審査項目と観点

公募要領 P.21～22



■ 書面審査及びヒアリングの評価項目

評価項目	評価の観点
(A) 事業趣旨等との整合性	<ul style="list-style-type: none">・事業趣旨、目標等に合致しているか
(B) 科学的・技術的意義及び優位性	<ul style="list-style-type: none">・独創性、新規性、革新性を有しているか・医療分野の研究開発の進展に資するものであるか・新技術の創出に資するものであるか・社会的ニーズに対応するものであるか・医療分野の研究開発に関する国の方針に合致するものであるか
(C) 計画の妥当性	<ul style="list-style-type: none">・全体計画の内容と目的は明確であるか・年度ごとの計画は具体的なもので、かつ、実現可能であるか・生命倫理、安全対策に対する法令等を遵守した計画となっているか
(D) 実施体制	<ul style="list-style-type: none">・研究開発責任者を中心とした研究開発体制が適切に組織されているか・現在の技術レベル及びこれまでの実績は十分にあるか・十分な連携体制が構築されているか・主要な研究参加者のエフォートは適当であるか
(E) 所要経費	<ul style="list-style-type: none">・経費の内訳、支出計画等は妥当であるか
(F) 事業で定める項目及び総合的に勘案すべき項目	<ul style="list-style-type: none">・地域社会の一員として安心して生活できるための障害児・者への医療、福祉に資する技術開発につながる計画であるか

個別のお問い合わせについて



お問い合わせ先

日本医療研究開発機構 (AMED)

ゲノム・データ基盤事業部

医療技術研究開発課

「障害者対策総合研究開発事業担当」

E-mail: brain-d@amed.go.jp

※お問い合わせはメールでお願いいたします。

AMEDホームページURL : <https://www.amed.go.jp/>